

令和5年度 第二回足立区経済活性化会議

令和6年1月30日（火）13:30～
足立区役所本庁舎1204会議室

次 第

1 委員の委嘱

2 会長あいさつ

3 報告事項・意見交換

案件 1

地域経済活性化基本計画の期間延長

案件 2

令和 5 年度事業実施状況・6 年度の方向性

1 計画期間延長と理由

令和7年度までの現計画期間を1年延長



理由1

コロナ禍の影響把握等のため前回計画の中間見直しを1年延期した

理由2

中間見直し後の計画は令和5年度から開始した

理由3

改定作業は2年前から行うが現段階では計画の評価を十分行えない

現計画を1年延長し令和8年度までとする

2 計画改定スケジュール(予定)

改定は令和6年度末からスタート

期間延長前のスケジュール

時 期	内 容
令和5年度～	現計画の遂行
令和6年2月	【活性化会議】 現計画評価・実態調査の課題整理
4月～	区民・事業者アンケート案作成 その他各種調査分析開始
7月	【活性化会議】 区民・事業者アンケート内容審議
8月～	区民・事業者アンケート実施・分析 計画骨子（案）の作成
令和7年2月	【活性化会議】 計画骨子（案）の審議
令和7年度	計画本文審議・パブリックコメント・ 区長への答申
令和8年度	新計画開始



期間延長後のスケジュール

時 期	内 容
令和5年度～	現計画の遂行
令和7年2月	【活性化会議】 現計画評価・実態調査の課題整理
4月～	区民・事業者アンケート案作成 その他各種調査分析開始
7月	【活性化会議】 区民・事業者アンケート内容審議
8月～	区民・事業者アンケート実施・分析 計画骨子（案）の作成
令和8年2月	【活性化会議】 計画骨子（案）の審議
令和8年度	計画本文審議・パブリックコメント・ 区長への答申
令和9年度	新計画開始

1 令和 5 年度事業実施状況

別冊資料

(1) 補助金・融資

経営改善、物価・エネルギー価格高騰対策への支援

- ① 小規模事業者経営改善補助金 P 1
- ② 運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金 P 2
- ③ IT・IoT 導入補助金 P 3
- ④ 緊急経営融資（特別借換） P 4

(2) 相談会・セミナー

相談会やセミナーによる人材確保、人材育成等の支援

- ① デジタル人材育成講座 P 5
- ② 人材確保個別相談会 P 6
- ③ あだち子ども未来起業塾 P 7

(3) 消費喚起・5 大イベント

消費拡大や賑わい創出に向けて

- ① 消費喚起策 P 8
- ② 5 大イベント P10

2 令和 6 年度の方向性

部	予 算 編 成 方 針	予算要求額の状況【千円】			
産業 経済 部	1 切れ目のない経済対策とキャッシュレス決済の促進【産業振興課】 引き続き物価高騰等の社会情勢を鑑み、令和6年度も一年を通して切れ目のない消費喚起事業を継続して実施し、さらなる区内経済の活性化を図る。また、デジタル社会の拡大に適応するため、引き続きサポート窓口を設置し、これまで以上にキャッシュレス決済の導入・利活用を推進していく。	歳入	配分財源	2,112,424	
		歳入	特定財源	179,427	
		歳入	計	2,291,851	
	歳出 (事業費)	2 人材不足や資材高騰等の経済環境の変化に対応し、経営力の強化に挑戦する区内事業者への支援【産業振興課、企業経営支援課】 区内事業者が受けている人材不足や資材高騰等の影響を緩和するため、求人広告にかかる費用の新規助成や、「小規模事業者経営改善補助金」の対象事業者拡大、「足立区農業生産者組織等育成事業費補助金」の補助上限と対象を拡充、さらに新たな分野へ挑戦する事業者を応援するため「新製品・新事業開発補助金」の補助上限を拡充することで区内事業者の経営基盤強化を推進していく。	歳出	R6要求額	4,872,817
			歳出	【参考】R5当初予算額	2,970,413
			歳出	対R5当初予算増減額	1,902,404
		3 安全・安心、かつSDGsに配慮した観光事業【観光交流協会】 区民及び来街者が安心して楽しめるよう、来場者の安全を最優先に考えた警備体制や会場レイアウト等に基づいて観光イベントを実施する。さらに、今後実施するイベントではSDGsの視点で運営を進め、脱炭素化に向けた取り組みについてイベントを通じて発信していく。また、ベルモント市との提携40周年記念としてふさわしい事業（ウェルカムパーティー等）を行い、来日する使節団へおもてなしを行う。			
4 区民及び商店街の要望や意向に寄り添う支援【産業振興課】 ものづくりフェスタや夏休みものづくり体験にて子どもたちが区の産業技術を身近に感じ、より楽しめるよう参加費用を区が負担する。また、老朽化した街路灯の撤去を希望する商店街の意向に対し、商店街ごとの状況を丁寧に聞き取り、区防犯灯への計画的な切り替えと適切な支援を行う。					

令和 5 年 1 2 月 6 日 総務委員会資料から抜粋